

広報

# 令和3年12月号 ちょうせい



No. 518

## 【主な内容】

小学校運動会開催	… 2P
冬は火災にご用心	… 4P
12月以降の新型コロナワクチン接種	… 8P
保育士募集	… 10P



## 3保育所の運動会開催！

青空のもと、村内3つの保育所で運動会が開催されました。八積保育所には、大きく成長した年長組の園児が元気いっぱいに走る姿がありました。

人口	13,893人(-20)	転入	35人
男	6,874人(-11)	転出	46人
女	7,019人(-9)	出生	2人
世帯数	6,100世帯(-2)	死亡	11人

11月1日現在 ( ) 内は前月比

## スポーツの秋 小学校の運動会開催



【白熱の紅白リレー(八積)】 【優勝の発表に歓喜(高根)】 【堂々たる選手宣誓(一松)】



【気合の入った応援合戦(高根)】 【素早いいかごの玉入れ(八積)】 【きん差でゴール6年生の100m走(一松)】

10月30日、3小学校の運動会が開催されました。

感染症対策として、競技時間を短縮しての開催でしたが、児童や職員の素晴らしい競技の準備や片付けで、テンポ良く競技が進められました。

## 文化の秋 長生むら文化祭開催

10月23日、3保育所の運動会が開催されました。

### かわいい笑顔があふれた 保育所の運動会

者の姿も見られました。



【きれいにきまたバルーン(高根)】

10月30日から11月6日まで、長生村交流センターにて長生むら文化祭が開催されました。

今年は、展示の部のみの開催でしたが、多くの人が会場に足を運んでいました。



【子どもたちの作品に興味津々】



【楽しそうなおつかい競争(八積)】



【ゲームキャラクターになってコインをゲット(一松)】



【多くの作品が来場者を楽しませていました】

# 大きなお芋がいっぱい 保育所の芋掘り



【大きなお芋がでてきました(八積)】



【農家さんと一緒に(一松)】

③保育所の年長児が、さつまいもの収穫をしました。収穫したさつまいもは、自分たちで苗植えをしたものです。園児たちは、芋の成長に驚き、先生に「こんなおつきいのが採れたよ」と弾んだ声で報告していました。

また、大きい芋は掘るのも大変で、園児たちは一生懸命掘っていました。たくさん収穫したさつまいもは、園児が持ち帰るだ

けでなく、給食のメニューにもなります。



【採れた芋を年少・年中さんにお披露目(高根)】

10月25日、一松小学校で芸術鑑賞授業が行われました。授業では、劇団カンパンデラシネラによる「ドン・キホーテ」が上演されました。



【うちわで風車を回す児童】

また、劇中に児童が風車を回すなど、舞台に参加する一コマもありました。



【目の前で迫真的演技を体験しました】

## セリフのない舞台　♪パンントマイム♪ 想像力を育む芸術鑑賞授業

11月6日と7日にそばオーナーによる収穫祭が行われました。

久しぶりのイベント開催に参加者達は張り切っていました。また、そばの脱穀体验では、脱穀機におそるおそる刈り取ったそばを入れて、出てきたそばの実を嬉しそうに持つて帰りました。



【自分たちで収穫したそばの実】



【両手いっぱいに刈り取ったそば】

# 晴れた秋空の下 そばオーナー収穫祭開催

授業では、劇団カンパンデラシネラによる「ドン・キホーテ」が上演されました。この劇は、全編セリフがないパントマイムで行われました。児童たちは事前にあらすじを聞き、目の前で繰り広げられている物語を想像しながら楽しみました。

10月25日、一松小学校で芸術鑑賞授業が行われました。

また、劇中に児童が風車を回すなど、舞台に参加する一コマもありました。

【目の前で迫真的演技を体験しました】

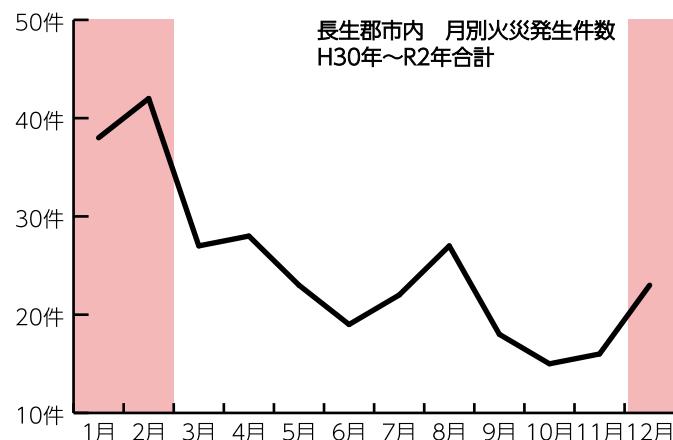
# 冬は火災にご用心

冬は空気が乾燥し火災が起こりやすくなる季節です。いつもより防火意識を持ち、自分や大切な人の命・財産を守りましょう。



## 冬の火災状況

長生広域消防本部が公表している消防年報によると、平成30年～令和2年の過去3年間の長生都市内での火災件数は、298件です。そのうち12月～2月の冬の時期に発生している火災件数は103件になります。



冬の時期になぜ火災が起こりやすいのか、原因は空気が乾燥するからです。空気が乾燥すると空気中の水分量と同様、落ち葉や建物などに蓄えられる水量も少なくなつてとても燃えやすくなっています。ちょっとした火の気が大きな火災につながります。

## STOP!

家庭ごみや建築廃材を燃やすことは法律違反です。違反者は5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金またはその両方が課せられます。

また、農作業や落ち葉の野焼きでも煙などで近隣住民が不快な思いをしている場合がありますので、十分配慮して行うよう、ご協力をお願いいたします。



## 長生村の主な火災原因

### 1. 野焼き

村内の火災の多くは、野焼きが原因です。「これくらい大丈夫」と思って燃やした草木の炎が燃え広がり、大きな林野火災になる場合があります。農作業や落ち葉を燃やすために火気を扱う場合は、強風時や燃えやすいものがある場所（枯れ草など）は避けましょう。火気の使用中はその場を離れず、離れるときは必ず消火しましょう。

### 2. 電気機器・配線等

電気機器は、長期間の使用や誤った使い方により発火する可能性があります。近くの衣類や布団などに燃え移る場合があるので、電気機器の近くには燃えやすいものを置かないようにします。特に冬の時期は、ストーブなどの暖房器具の使用が増え火災に繋がりやすくなっていますので、より一層整理整頓をします。イチチの消し忘れないか確認しましょう。



### 3. 寝たばこ

たばこの火は、綿を素材とする繊維の布団や座布団に落ちると、炎を上げずに、じわじわと無炎燃焼します。そのため、吸っていた本人は火災に気づかず熟睡そのまま亡くなってしまうケースが多いです。寝たばこは絶対にやめましょう。



# 命を守る備え～火災警報器の設置～



住宅火災は発生させないことが大事です。日頃から、寝たまごではない、電気機器の近くに燃えやすいものを置かないを習慣づけましょう。更に対策として、住宅用火災警報器を設置しましょう。

新しく建てられた建物には、建設時に設置されていますが、義務化される前の建物には設置されていない場合があります。住宅用火災警報器は、電気店や家電熱を感じて、音声などでいち早く火災発生を知らせてくれます。就寝中など火災に気付くにくい場合でも「逃げ遅れ」

の防止につながります。

住宅用火災警報器は、電気店や家電量販店、ホームセンターなどで購入できます。寝室や台所など適切な場所に設置します。設置後は定期的に動作確認をして、故障や電池切れで動かないことがないようにします。

## 問い合わせ

野焼きについて

下水環境課 ☎(32)2494

消防団について

総務課 ☎(32)2111

その他について

長生広域消防本部予防課 ☎(26)0119

## 住宅用火災警報器設置場所

義務付けられている場所

- ・寝室
- ・台所
- ・寝室がある階の階段
- ・廊下



火災で亡くなる原因で最も多いのは「逃げ遅れ」です。特に逃げ遅れで怖いのは、「煙」です。住み慣れた住宅でもひどたび煙が充満してしまうと、方向感覚を失い、恐怖でパニックに陥り、避難に時間がかかります。

煙には、一酸化炭素などの有毒なガス

が多く含まれています。火災によつて亡くなつた人のほとんどが、煙を吸い込んだ一酸化炭素中毒によるものです。逃げ遅れを防ぐには、住宅用火災警報器を設置しましよう。長生郡市広域市町村圏組合火災予防条例で、住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。

## 消防団の冬の活動



毎年、12月27日から地元消防団による歳末警戒が実施されています。長生村の八積・高根・松地区に、それぞれ二つ組織されている各消防団の消防車で夜間の見回りを行っています。年末の夜「カンカン」という音を聞いたことがあるのでしょうか。住民のみなさんが安心して新年を迎えるように、消防団員の人たちが、火災を未然に防ぐため活動しています。村民の皆様も火気の取り扱いには十分注意され、火災予防を心掛けていただきますようお願いします。

## 長生村中小企業等事業継続支援金

村では長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が大幅に減少した中小企業等または個人事業者等の皆さまに対して、幅広く事業の継続・立て直しやそのための取組を支援するため支援金を給付します。

### 支給額(1回限りの定額支給)

1事業者あたり5万円

### 支給対象

村内に「本店」または「主たる事業所」を有する中小企業等または個人事業者等

### 支給要件

事前に**千葉県中小企業等事業継続支援金**または**千葉県感染拡大防止対策協力金**の申請をし、支給決定を受けていることが必要です。

### 申請要領及び申請書の入手方法

・電子データでの入手…村ホームページ([URL](http://vill.chosei.chiba.jp) vill.chosei.chiba.jp)

・紙での入手…長生村役場産業課窓口 ※配布は役場の開庁時間内に限ります。

**申請方法** 窓口または郵送

**申請期限** 令和4年3月31日(木)まで

### 問い合わせ

産業課 ☎(32)2114

## 千葉県感染拡大防止対策協力金

飲食店対象

千葉県では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県からの営業時間短縮要請に御協力いただいた飲食店に対し、店舗ごとに「千葉県感染拡大防止対策協力金」を支給しています。申請方法等の詳細につきましては、申請要領、専用ポータルサイト及び専用コールセンターでご確認ください。

区分	時短協力の要請期間	支給額	受付期限
第14弾	令和3年10月1日 ～令和3年10月24日	最大 180万円※ (中小企業)	12月10日

※まん延防止等重点措置を講じるべき区域外の区域

令和3年11月1日時点

### 申請要領及び申請書の入手先

・電子データでの入手

専用ポータルサイト

千葉県感染拡大防止対策協力金特設サイト([URL](http://chiba-kyouryokukin.com) chiba-kyouryokukin.com)

・紙での入手

長生村役場 産業課窓口

長生村商工会(長生村コミュニティセンター内)

※配布は各施設の開庁時間内に限ります。

### 問い合わせ

千葉県感染拡大防止対策協力金センター ☎0570(00)3894

受付時間 午前9時から午後6時まで(土・日・祝日含む)

# 新型コロナウイルス感染症情報

## 千葉県中小企業等事業継続支援金

千葉県では、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が大幅に減少している中小企業者等の皆さんに対して、幅広く「千葉県中小企業等事業継続支援金」を支給することにより、事業の継続・立て直しのための取組を支援します。支給要件及び申請方法等の詳細につきましては、申請要領、専用ポータルサイト及び専用センターでご確認ください。

**支援金A** 令和3年4月～10月までのいづれかひと月の売上が、令和元年または令和2年の同月と比較して30%以上減少している中小企業個人企業者等。

**支援金B** 酒類販売業者等への上乗せ支給分。支援金Aとの併給。

まん延防止等重点措置等に伴う飲食店への酒類の提供停止を含む時短営業要請等の影響により、令和3年4月～10月までの期間について、売上が令和元年または令和2年を同月と比較して70%以上減少した月がある酒類販売業者等\*。

\*申請時点で有効な酒税法第7条に規定する酒類の製造免許又は同法第9条に規定する酒類販売業免許を受けている者に限る。

### 支援金A支給額(1回限りの定額支給)

中小企業等 30万円 個人事業者等 15万円

### 支援金B支給額(4月～10月の各月毎に算定支給)

中小企業等 20万円／月(上限額) 個人事業者等 10万円／月(上限額)

\*4月～10月の7カ月間最大140万円支給。

\*「支援金A」と重複して受給することができます。

\*ただし、売上減少額から、国の月次支援金の上限額(中小企業等20万円／月、個人事業者等10万円／月)を控除した額が、上記の金額に満たない場合は、その額を支給額とします。

### 申請要領及び申請書の入手方法

・電子データでの入手…専用ポータルサイト([URL chiba-keizokushienkin.com](http://chiba-keizokushienkin.com))

・紙での入手…長生村役場産業課窓口 ※配布は施設の開庁時間内に限ります。

**申請方法** オンラインまたは郵送

**申請期限** 12月28日(火)まで

### 問い合わせ

千葉県中小企業等事業継続支援金 コールセンター ☎0120(179)155

受付時間 午前9時から午後6時まで(土・日・祝日含む。ただし、12月29日(水)～1月3日(月)は除く)

期間 令和4年1月31日(月)まで開設

## 新型コロナワクチン接種状況



	接種1回目	接種率	接種2回目	接種率
65歳以上 (4,908人)	4,739人	96.6%	4,607人	93.9%
64歳以下 (8,130人*)	6,485人	79.8%	6,260人	77.0%
全 体 (13,038人*)	11,224人	86.1%	10,867人	83.3%

\*11歳以下は、接種不可能なため人数には含まれていません。

(11月15日時点)

# 新型コロナウイルス感染症情報

## 12月以降の新型コロナワクチン接種

令和3年12月以降のワクチン接種について、12月25日(土)までの予約枠を予約受付システムにて公開しております。接種を希望される人でまだ接種がお済でない人や、新たに12歳に到達される人は以下の医療機関で接種することができます。

※1月以降の予約枠公開の時期は未定です。詳細が決まり次第、村ホームページにてお知らせします。

### 【令和3年12月以降に接種可能な長生郡市内の医療機関】

医療機関名	所在地	接種対象年齢	妊婦	電話予約
公立長生病院	茂原市本納2777	12歳以上	○	○ (12~18歳)
宍倉病院	茂原市高師687			
山之内病院*	茂原市町保3		○	○ (12~15歳)
菅原病院*	茂原市高師町2-2-1	16歳以上	○	
茂原神経科病院	茂原市町保4			
塩田記念病院	長柄町国府里550-1		○	
君塚病院	茂原市高師2-8	19歳以上	○	
聖光会病院	長柄町立鳥745-1			

・※印の病院で接種を受けられる人は、茂原駅南口公共駐車場をご利用ください。駐車券については病院受付窓口にご提示ください。

・妊婦の人は、「妊婦」欄に○印の付いている医療機関をご予約ください。

・「電話予約」欄に○印の付いている医療機関は( )内の年齢の人に限り、医療機関へ直接電話をかけご予約ください。

### 【予約方法】

#### 医療機関への直接電話での予約

医療機関名	電話予約となる年齢	電話番号	電話受付時間
公立長生病院	12歳~18歳	090(2350)4787	午前9時~午後5時(月~金)
山之内病院	12歳~15歳	0475(25)1131	午前9時30分~午後4時30分(月~土)

#### 長生郡市予防接種予約受付センターへの電話による予約

※必ず接種券をお手元にご準備ください。

☎050(3815)4790 受付時間 午前8時30分~午後5時(土・日・祝日含む)

電話をする際は、次の①~③をお伝えください。

①「接種券番号」「氏名」「住所」「生年月日」

②ご希望の医療機関(上記の「接種可能な長生郡市内の医療機関」から)

③接種希望日及び時間帯(ご希望に添えない可能性がありますので、いくつか候補をお考え下さい。)

#### パソコン・スマートフォンから予約

右記のQRコードまたは下記Webページから予約してください。



URL v-yoyaku.jp/120001-choseigunshi

その他お困りの人は、長生村役場健康推進課 ☎(32)6800へご相談ください。

# ▶▶▶ お知らせ

## 年末年始のごみ回収日

下水環境課 ☎ (32) 2494

年末の可燃ごみ回収は、12月30日(木)までです。  
年始の可燃ごみ回収は、1月4日(火)から始まります。  
その間は、ネコやカラスなどに集積所を荒らされてしまう恐れがありますので、絶対にごみを出さないでください。

### 問い合わせ

長生都市広域市町村圏組合環境衛生課  
☎ (23) 4944

### スプレー缶・カセットボンベは資源ごみ

燃えないごみの袋に、スプレー缶・カセットボンベが混入されている場合、収集されません。

中身を使い切り、穴を空けずに資源ごみ日に専用ネット袋(黄色)に入れてください。



## 冬の交通安全運動

総務課 ☎ (32) 2111

令和3年冬の交通安全運動が実施されます。  
今年のスローガンは「その一杯 愛車も走る凶器に早変わり」です。  
年末はお酒を飲む機会も増え、飲酒運転に起因する交通事故の発生が懸念されます。また、日没が早く日の出も遅いことから、夕暮れ時から夜間、明け方における交通事故が増加する傾向にあります。  
一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故防止に努めましょう。

### 運動期間

12月10日(金)から19日(日)までの10日間

### 運動の重点目標

- ①飲酒運転の根絶
- ②夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止
- ③子供と高齢者の交通事故防止

## 「千葉県収入証紙」を会計課窓口で販売

会計課 ☎ (32) 4741

千葉県立高校受験やパスポート取得の手続きに必要な千葉県収入証紙を、役場会計課にて販売しています。

### と き

午前8時30分～午後5時15分(役場閉庁日を除く)

### と こ ろ

役場会計課 窓口

※購入済みの証紙は、会計課では払い戻しができませんので、お買い求めの際には、お間違えのないようご確認ください。千葉県収入証紙の払い戻しについては、長生地域振興事務所出納課(☎ (22) 1761)へお問い合わせください。

※国が発行する「収入印紙」と間違えないように注意してください。



## 【募集】学童保育所臨時指導員

社会福祉協議会 ☎ (32) 3391

村の学童保育所では、次のとおり臨時指導員を募集します。経験、資格は問いません。

### 採用期間

12月24日(金)～令和4年1月6日(木)

午前7時30分～午後7時(内8時間以内)

1日4～6時間程度、週2回くらいからでも可

※土・日曜日、年末年始は除く。交代勤務制

### 勤務内容

遊びを通しての生活指導(学習の指導は行いません)

賃 金 960円(時給)

勤務場所 八積、高根、一松の学童保育所(3ヵ所)

募集人員 10人(八積4人、高根4人、一松2人)

募集期間 12月1日(水)～12月17日(金)

年 齢 昭和31年4月2日～平成15年4月1日生まれの申し込み

村総合福祉センター内、社会福祉協議会に履歴書を持参ください。(郵送可)